

初任者研修(高等学校・特別支援学校)

区分	基本研修
研修コード	210116
事業主管	栃木県総合教育センター 研修部 TEL 028 665 7202

- 1 目的 新任教員に対して、教員としての実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を習得させる。
- 2 対象 高等学校、特別支援学校の新任教員
- 3 研修時間 午前9時30分～12時 午後1時～3時30分
(受付 午前9時～9時30分)
- 4 研修内容等

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第1日	4 / 4	水	講話「教職員への期待」 講話「教職員の服務」 講話「児童・生徒指導の在り方」 説明「初任者研修の概要」	総合教育センター	県教委教育次長 総合教育センター所長 教職員課職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第2日	4 / 12	木	講話「人権教育」 説明「とちぎ教育振興ビジョン(二期計画)の概要」 説明「新たな教職員の評価制度について」 【高等学校】 教科別分科会 講話・研究協議「授業に臨む心構え」 【特別支援学校】 講話「本県の特別支援教育」 教科別分科会 講話・研究協議「授業に臨む心構え」		総務課職員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
第3日	4 / 26	木	【高等学校】 講話「学習指導と評価」 教科別分科会 講話・研究協議「教科指導の在り方」 【特別支援学校】 講話「障害児の理解と教育」 講話「障害の概念」 講話「障害の理解」		学校教育課職員 総合教育センター職員
第4日	5 / 10	木	【高等学校】 教科別分科会 講話・研究協議「授業実践上の諸問題」 【特別支援学校】 講話「学習指導要領と教育課程」 講話「障害の理解」		特別支援教育室職員 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 5 日	5 / 17	木	<p>【高等学校】 講話「生徒理解から始まる生徒指導」 研究協議「生徒指導の在り方」 教科別分科会 講話・研究協議「教科指導の在り方」</p> <p>【特別支援学校】 講話「子どもの発達と指導」 教科別分科会 講話「課題研究について」</p>	総 合 教 育 セ ン タ ー	学校教育課職員 総合教育センター職員
第 6 日	5 / 24	木	<p>講話・演習「接遇」</p> <p>【高等学校】 教科別分科会 発表・研究協議「課題研究の立案」</p> <p>【特別支援学校】 教科別分科会 講話・研究協議「個別の指導計画の作成」</p>		民間企業関係者 総合教育センター職員
第 7 日	6 / 7	木	<p>講話「教師のためのメンタルヘルス」 講話「福祉教育の理解」 事前指導「社会福祉施設における宿泊研修」</p> <p>【高等学校】 教科別分科会 講話・研究協議「教科指導の在り方」</p> <p>【特別支援学校】 教科別分科会 発表・研究協議「課題研究の立案」</p>		医療関係者 総合教育センター職員
第 8 ・ 9 日	6 / 18 ） 6 / 29 までの 2日間	月 金	<p>《宿泊研修》 実習「社会福祉施設における宿泊研修」</p>	社 会 福 祉 施 設	社会福祉施設職員
第 10 日	7 / 5	木	<p>講話「軽度発達障害の理解と支援の在り方」</p> <p>【高等学校】 講話「特別活動の指導の在り方」</p> <p>【特別支援学校】 講話「保護者との連携」</p> <p>講話・演習「教育関係法規」</p>	総 合 教 育 セ ン タ ー	教職員課職員 総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 11 日	7 / 24	火	<p>【高等学校】 教科別分科会 講話・研究協議「教科指導の在り方」</p> <p>【特別支援学校】 教科別分科会 講話・研究協議「学習指導法の工夫」</p> <p>事前指導「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」</p>	総合教育センター	総合教育センター職員
第 12 日 第 13 日 第 14 日	8 / 1 ） 8 / 3	水 金	<p>《宿泊研修》 実習「とちぎ海浜自然の家における宿泊研修」</p>	とちぎ海浜自然の家	とちぎ海浜自然の家職員 総合教育センター職員
第 15 日	8 / 9	木	<p>講話「カウンセリング・マインド」 演習「カウンセリングの基礎演習」</p>	総合教育センター	県立学校教員 総合教育センター職員
第 16 日	6月～ 12月		選択研修	各 場 所	
第 17 日	9 / 13	木	<p>【高等学校】 講話「情報化への対応」 教科別分科会 講話・研究協議「教科指導法の工夫」</p> <p>【特別支援学校】 教科別分科会 講話・研究協議「学習指導法の工夫」</p>	総合教育センター	総合教育センター職員
第 18 日			《指導主事訪問》	初 の 校 任 勤 者 務 等	学校教育課職員 特別支援教育室職員
第 19 日	10 / 4 又は 10 / 11 又は 10 / 18	木 木 木	<p>【高等学校】 教科別分科会 講話・研究授業・授業研究「教科指導法の工夫」</p> <p>【特別支援学校】 教科別分科会 講話・研究授業・授業研究「学習指導法の工夫」</p>	高 等 学 校 特 別 支 援 校	県立学校教員 学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
第 20 日	10 / 25	木	<p>事前指導「小・中学校教育の理解」</p> <p>【高等学校】 教科別分科会 講話・研究協議「教科指導法の工夫」 発表・研究協議「課題研究中間報告」</p> <p>【特別支援学校】 教科別分科会 発表・研究協議「課題研究中間報告」</p>	総合教育センター	総合教育センター職員

区分	期 日		研 修 内 容	会 場	講 師 ・ 助 言 者 等
	月 / 日	曜			
第 21 日	11 / 1	木	【高等学校】 講話「いじめの理解」 研究協議「いじめの早期解決と予防」 教科別分科会 中間指導「課題研究」 【特別支援学校】 教科別分科会 発表・研究協議「課題研究中間報告」	総合教育センター	学校教育課職員 特別支援教育室職員 総合教育センター職員
第 22 日	11 / 13 又は 11 / 15	火 木	【高等学校】 講話・授業参観「中学校教育の理解」 研究協議 「学習指導、生徒指導における中学校との連携」 【特別支援学校】 講話・授業参観「小・中学校教育の理解」 研究協議 「学習指導、児童・生徒指導における小・中学校との連携」	小・中学校	小学校教員 中学校教員 総合教育センター職員
第 23 日	12 / 6	木	【高等学校】 教科別分科会 講話・研究協議「教科指導法の工夫」 講話「望ましいホームルーム担任をめざして」 【特別支援学校】 講話「地域における特別支援学校の役割」 講話「進路指導の現状と課題」 講話・研究協議「児童・生徒指導の在り方」	総合教育センター	大学等職員 学校教育課職員 総合教育センター職員
第 24 日	1 / 17	木	教科別分科会 発表・研究協議「課題研究成果発表」		総合教育センター職員
第 25 日	1 / 24	木	ワークショップ「私たちのめざす教師像」 講話「これからの教員に期待すること」		大学等職員 総合教育センター職員

付 記 第19日、第22日の期日及び会場は追って通知します。
 第8日・9日、第12日～14日は宿泊による研修とします。第8日・9日の期日及び会場は追って通知します。